

6 選挙運動

(1) 選挙公報

ア 発行状況

都道府県	印刷部数	配布すべき世帯数	印刷から納品までに要した日数	納品から管内市区町村に配布完了するまでに要した日数	最も早く各世帯に公報の配布を開始した日	最も遅く各世帯に公報の配布を完了した日	公示日からHP掲載までに要した日数	印刷所名	公報1部当りの印刷代(円) (用紙代を含む)	公報の規格
比例代表	816,859	783,693	3	3	6月27日	7月8日	4	(株)南日本新聞開発センター	27.72	新聞紙大 (ブランクセット版)
選挙区	816,859	783,753	4	3	6月27日	7月8日	3	(株)南日本新聞開発センター	10.56	新聞紙大 (ブランクセット版)

選挙公報配布要領

1 県選挙管理委員会から市町村選挙管理委員会への配布

選挙公報（以下「公報」という。）は、別紙選挙公報配布計画（以下「計画」という。）に基づいて送達します。

なお、一部の市町村選挙管理委員会については、輸送経路の関係で直接配布することができませんので、計画により指定された場所で受領してください。

大島地区書記長管内の市町村委員会については、大島地区書記長の指示に従ってください。

2 受領方法

(1) 公報の輸送に使用するトラック・定期船等には、いずれも県選挙管理委員会の職員が同乗していませんので、公報は県選挙管理委員会が指定する運送会社から直接受領してください。

(2) 待機する職員は、その身分を明らかにするため、必ず市町村の腕章をしてください。

(3) 待機する職員は、必ず公報の現品の数量（公報は、市町村ごとに梱包に数量を表示し、梱包が数個にわたる場合はナンバーを付してあります。）を確認して受領するとともに、受領した市町村選挙管理委員会は選挙公報仮受領証（別記第1号様式）を作成し、委員長名を記名及び受領責任者名を署名の上、県選挙管理委員会にメール又はFAXにより提出してください。

(4) トラックによる輸送は、到着時刻を想定の上、待機してください。
なお、交通事情等により想定どおり運行できない場合もありますので、受領した市町村は、次の配布市町村へ輸送トラックが出発した旨を連絡してください。

3 受領後の処理

(1) 公報を受領した職員は、市町村選挙管理委員会に持ち帰り、直ちに表示数量と内容が一致するか確認の上、選挙公報受領証（別記第2号様式）を県選挙管理委員会（大島地区書記長管内の市町村選挙管理委員会にあっては、大島地区書記長を經由して）に提出してください。

(2) 配布数量は、別添選挙公報配布一覧表のとおりであり、各市町村委員会とも若干の余裕部数をみていますが、数量が不足する場合は、直ちに県選挙管理委員会に電話連絡をして指示を受けてください。

- (3) 公報の内容等に誤りを発見したときは、直ちに県選挙管理委員会に電話連絡してください。

4 各世帯への配布

- (1) 公報は、必ず選挙期日の2日前までに各世帯に配布してください。
なお、期日前投票制度が定着してきていることから、できるだけ早く全世帯に配布するよう努めてください。
- (2) 公報は、準世帯（間借り，下宿，独身寮などの単身者）を含め選挙権を有する者の属する世帯すべてに配布することはもちろん，官公署，学校等にもなるべく配布してください。
- (3) 公報の配布を完了したときは，選挙公報配布完了報告書（別記第3号様式）を直ちに県選挙管理委員会に提出してください。
- (4) 町内会等を通じて配布する場合には，町内会長等へ期限までにすべての世帯に配布されるよう指導するとともに，各世帯への配布結果報告書の提出などの確認の措置を講じ，また，町内会等その組織に加入していない世帯等については，市町村選挙管理委員会が直接配布する等，配布漏れがないよう特に留意してください。

5 その他留意すべき事項

公報に記号又は符号その他を加筆して配布したことで問題が生じた事例もありますので，配布に当たっては十分注意するよう取扱者に対して指導してください。

6 参考

- (1) 県選挙管理委員会は，県内全ての不在者投票指定施設に対して公報を1部ずつ郵送します。
- (2) 県選挙管理委員会は，県ホームページに公報を掲載します。

(別記第 1 号様式)

選挙公報仮受領証

参議院鹿児島県選出議員選挙公報	梱包数	個
参議院比例代表選出議員選挙公報	梱包数	個

上記のとおり受領しました。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____
村

職

受領責任者

氏名

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

(別記第2号様式)

選挙公報受領証

公 報	配布予定枚数	実 受 領 数
参議院鹿児島県 選出議員選挙		
参議院比例代表 選出議員選挙		

数量点検の結果、上記のとおり受領しました。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____
村

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

(別記第3号様式)

選挙公報配布完了報告書

区 分	交付数	配布数	残 数	配布開始 年月日	配布完了 年月日
参議院鹿児島県 選出議員選挙					
参議院比例代表 選出議員選挙					

上記のとおり選挙公報の配布を完了したので報告します。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____
村

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

選挙公報配布計画

(陸路)

番号	1	2	3	4
発送日	令和4年6月27日(月) 出発式後、積込終了次第(出発式：午前8時30分～) 伊藤運送鹿児島物流センター(鹿児島市谷山港3丁目3-8) 発			
輸送方法	トラック			
輸送経路	日置市 ↓ 【南薩地域振興局】 ↓ 南さつま市 ↓ 枕崎市 ↓ 南九州市 ↓ 指宿市	いちき串木野市 市来庁舎 ↓ 【北薩地域振興局】 ↓ 阿久根市 ↓ 出水市	十島村 ↓ 三島村 ↓ 【鹿児島地域振興局】 ↓ 【始良伊佐地域振興局】 ↓ 湧水町 ↓ 伊佐市	垂水市 ↓ 【大隅地域振興局】 ↓ ◎鹿屋市 (錦江町) (南大隅町) ↓ 肝付町 ↓ 東串良町 ↓ 大崎町 ↓ 曾於市
市町村数	5	3	3	8
県事務所数	1	1	2	1

《注意事項》

※ () 書きの市町村は、◎印の場所で待機してください。

選挙公報配布計画

(航路及び直接)

番号	5	6	7	8	—
発送日	令和4年6月26日 (日) 伊藤運送鹿児島 物流センター発 ※26日15:00～ トラック積込	令和4年6月27日 (月) 伊藤運送鹿児島物流センター発 ※26日15:00～トラック積込			
輸送方法	定期船輸送 (奄美大島)	定期船輸送 (喜界島)	定期船輸送 (屋久島)	定期船輸送 (種子島)	直接受取
輸送経路	午後6時00分～ 鹿児島新港発 (フェリー波の上) ↓ 名瀬港 ↓ ◎大島支庁 (龍郷町) ↓ 奄美市 ↓ 大和村 ↓ 宇検村 ↓ 瀬戸内町 ◎亀徳新港 (徳之島町) (天城町) (伊仙町) ↓ ◎和泊港 (和泊町) (知名町) ↓ ◎与論港 (与論町)	午後5時30分～ 鹿児島本港北埠頭発 (フェリーあまみ) ↓ 喜界港 ↓ 喜界町役場	午前8時30分～ 鹿児島本港南埠頭発 (フェリー屋久島2) ↓ ◎宮之浦港 (屋久島町)	午前8時40分～ 鹿児島本港南埠頭発 (フリセスわかさ) ↓ ◎西之表港 【熊毛支庁】 (西之表市) (中種子町) (南種子町)	別途指示 6月26日 (日) 15:00～ 鹿児島市 薩摩川内市 志布志市 長島町 さつま町 6月27日 11:00～ 霧島市 始良市
市町村数	11	1	1	3	7
県事務所数	1			1	

《注意事項》

※ () 書きの市町村は、◎印の場所で待機してください。